

- 新型コロナウイルスの5類移行後、未知の感染症を含むあらゆる感染症に対して、常時備え、必要な対策を速やかに検討、実施に繋げていくため、令和5年5月8日付で設置

会議の招集

- 感染状況に留意が必要な場合
 - 医療提供体制の拡充等の検討が必要な場合
 - 新たな感染症の発生が確認された場合
 - その他、座長が必要と認めた場合
- 等

検討内容

感染症全般に係る以下の事項について検討

- 感染症の発生状況に関すること
- 感染症の拡大防止対策に関すること
- 保健・医療提供体制等に関すること
- 都民等への情報発信に関すること
- その他

令和6年度以降の方向性（案）

都内でのあらゆる感染症の状況等を踏まえ、必要に応じて引き続き開催

【具体的な開催事由（例）】

- ・ インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染状況に留意が必要な場合
- ・ 例年の流行時期（夏、冬）等を踏まえ、都民に感染予防の呼びかけや啓発を行う場合
- ・ 国際的に懸念される感染症について海外で感染が拡大した時、国内患者発生時 等